



みんなのひたの
広報紙



5

2023 May

広報ひた

5月1日号 No.1298

Hita public relations magazine



特集

みんなで楽しく、通いの場！



「介護予防」の必要性

「介護予防」と聞くと、病院で行うリハビリテーションのような訓練やスポーツジムでのトレーニングのようなイメージを持つ人がいますが、「介護予防」は日常生活でもっと身近にできるものです。

「自分はまだ元気なき、介護予防なんて必要ない」「家んこつが忙しい、されん」などと思う人も多いと思います。しかし、年齢を重ねると、意識して行動しなければ、体を動かさしくなり、また、周囲とのつながりが希薄になると、物事に対する意欲が失われ、心は老いてしまいます。心も体も使わなければ、老いてしまうのです。そのため、**自ら意識し、要介護状態になることを予防することが大切です。**

介護保険法第四条(国民の努力及び義務)には、「国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする」とあり、介護予防の必要性は、法律にもうたわれています。

現在、市内には介護予防のための「通いの場」が4か所あります。そこでは、たくさんの方が自分らしく生き生きと暮らすために活動しています。



「通いの場」ってどんなところ??

住民が主体となって行う活動(場所)のことです。地域の介護予防の拠点となる場所でもあります。

◆どんなことをしているの?

介護予防の体操と、筋力トレーニングです。正しく体操やトレーニングを行うために、市が講師を派遣しています。

◆いつ、どこで活動しているの?

週1回、地域の公民館や集会所、自宅などに集まって活動しています。数人から20人以上の大人数まで、人数も会場によって様々です。

◆どんな人が参加できるの?

主に高齢者です。元気な人も、介護保険の要支援・要介護認定を受けている人も、一緒に活動しています。また、高齢者だけでなく、子供や若い世代の人など、どんな人でも参加できます。

◆なぜ「通いの場」が必要なの?

住み慣れた地域でいつまでも住み続けるためには、地域のつながりがとても重要です。歩いて通える範囲の人と集まることで、日常の声掛けや災害時等に地域で支え合う仕組みづくりなど、「互助」の基盤づくりもできます。また、体操は継続することが大切ですが、一人で続けることはなかなか難しいと言われています。そこで、地域の人と週1回みんなで集まるのが、「継続」のカギとなります。



会場が自宅でも!

集会所でも!

公民館でも!

1 | 特集 笑顔で自分らしく生きていく

みんなで楽しく、通いの場!

日田市の高齢化率は令和4年度末時点で36.41%で、約3人に1人が65歳以上の高齢者です。市では、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らしてもらうために、「介護予防」の取組みとして、住民主体の“通いの場”の活動を推進しています。地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して生きがいや仲間づくりの輪を広げる「通いの場」。誰でも気軽にできる介護予防を始めてみませんか。

☎長寿福祉課長寿福祉係 ☎228299 (市役所1階)

参加者の声



一人暮らしなので、ここで集まることが一週間の楽しみになっている

みんなで体操をするから、続けられる!

週に一回集まってやるのは良い!

ここに来るのは自分のためと思っているので、頑張っていて通えている

ここに来てやるのが楽しい。みんな良くしてくれる

みんなと会って話すことで、元気をもらえる

ここに来るのが楽しみ!

通いの場リーダーの声



いろいろな人の支えや、みんなが積極的に参加してくれるおかげで、「通いの場」をつくることができた

最初は不安だったが、取り組んで良かった

今では祝日もやりたいという声があり、大変さは感じるが、みんなが来てくれてうれしい

自宅付近の「通いの場」を知りたい、新たに「通いの場」を立ち上げたい人は、下記の担当地域包括支援センターにお問い合わせください。

「通いの場」に関する
問合せは、
地域包括支援センターへ



センター名	対象地区	電話番号
中央地域包括支援センター	隈庄手・竹田・豆田・田島	23-2552
西部地域包括支援センター	光岡・朝日・三花・小野・大鶴・夜明	26-0036
東部地域包括支援センター	三芳・高瀬・西有田・東有田・五和	22-0248
南部地域包括支援センター	前津江・中津江・上津江・大山・天瀬	57-9012

通いの場の活動

体力測定

「通いの場」では、ほとんどの会場で定期的に体力測定を実施しています。項目は、片足立ち、握力、30秒間椅子からの立ち座り、歩行速度の確認、筋肉量の簡単な測定の全5種類です。地域包括支援センターの職員と参加者の皆さんで行います。



新しく立ち上がった「通いの場」には、理学療法士を派遣しています。定期的な運動の大切さや正しい方法を皆さんにお伝えしています。

講師派遣

体操・筋力トレーニング

ラジオ体操等で体を慣らしたあと、参加者の皆さんで声を掛け合いながら、筋力トレーニングを行います。



会場によっては、運動以外の取組みを独自に行っているところもあります。



食事、タオル体操、保健師の健康相談、レクリエーション、お茶会等

会場ごとの取組み



新型コロナウイルスワクチン接種情報③

接種
無料

5月8日から8月までは、下記の方が接種の対象となります。接種を希望する人は、接種券に同封している案内に記載の個別医療機関での予約をお願いします。

▶接種対象者

下記に該当し、前回の接種から3か月以上が経過している人

- ・65歳以上の高齢者
- ・基礎疾患を有する人(5~64歳)

※詳細は接種券に同封している案内をご確認ください。

- ・医療従事者、高齢者施設の従事者等
- ・5月7日までにオミクロン株対応ワクチンの接種を受けていない5~11歳の人

対象者かどうか判断に迷う場合は、かかりつけ医又は下記にお問い合わせください。

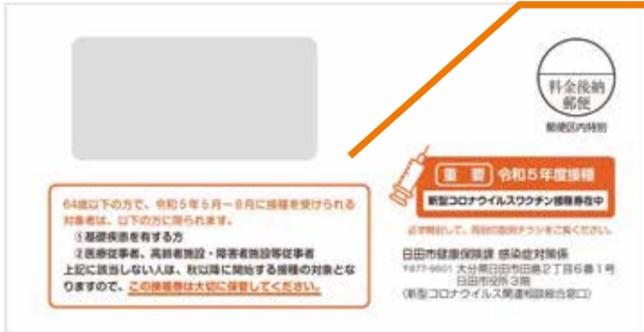
※前回の接種から3か月が経過した人(接種券が届いた人)でも対象でない人は、5月8日から8月までの間に接種を受けることができません。

※64歳以下の人には、下記の説明が記載された封筒が順次、届きます。対象者かどうか必ず確認してください。対象でない人も、9月以降に接種を受ける際に接種券が必要となるため、大切に保管してください。

64歳以下の人で、令和5年5月から8月に接種を受けられる人は、以下の人に限られます。

- ①基礎疾患を有する人
- ②医療従事者、高齢者施設・障がい者施設等の従事者

上記に該当しない人は、秋以降に開始する接種の対象となりますので、この接種券は大切に保管してください。



問新型コロナウイルス関連相談総合窓口 ☎ 8243・8281 (市役所3階)



市政情報ピックアップ

●「第76回日田川開き観光祭」環境美化にご協力ください!



5月20日(土)・21日(日)の2日間、日田市最大の祭りである「日田川開き観光祭」が開催されます。当日はマナーを守り、美しい日田の景観を観光客の皆さんに誇れるよう、環境美化にご協力ください。

ゴミのポイ捨てやテープ、チョーク、シート等を用いた花火観覧の場所取り等の景観を損なう行為は、ご遠慮ください。

問観光課観光振興係 ☎ 8210 (市役所3階)

ウクライナ避難者 受入れから1年

令和4年4月10日にウクライナからの避難者を受け入れてから1年が経過しました。

これまで、市とNPO法人リエラが連携して様々な支援を行うとともに、多くの皆さんからの温かいご支援をお届けしてきました。ウクライナ情勢がまだ不透明な中、市では現在4人が避難生活を送っており、今後も支援を続けていきます。引き続き、ご理解とご支援をお願いします。



【これまでの経過】

- ・令和4年3月23日
市がウクライナ避難者の支援を表明
- ・令和4年4月10日
ウクライナ避難者6人を受入れ
- ・令和5年2月15日
本人の希望で、ジュリアさんとキリルさんの2人が帰国



ホテルで働きながら日本語を勉強しています。日田の人は皆さんとても温かく、感謝しています。



日本語は難しいけど、だいぶできるようになりました!



ネイリストとして働いています。人との触れ合いが大好きです。

ウクライナ人道支援募金について

これまでの募金額 985万6,839円 (4月13日時点)

皆さんからの温かいご支援は、生活費や日本語教室代等の支援に充てさせていただきます。また、市役所・各振興局等では、引き続き、募金を行っています。募金場所や支援活動等の詳細は、市ホームページ又はNPO法人リエラのホームページをご確認ください。

市ホームページはこちら▶



NPO法人リエラのホームページはこちら▶



問総務課行政係 ☎ 8201 (市役所4階)

●日田市障がい者基幹相談支援センターを開設しました

障がい者等の相談支援の中心となる日田市障がい者基幹相談支援センターを4月に開設しました。

様々な団体や関係機関(民生委員、医療機関、自治会、ボランティア団体など)と連携して、誰もが地域の中で自分らしく暮らすための地域づくりを行います。

主な役割

総合相談・専門的な相談支援の実施

障がいのある人やその家族、地域の人や福祉事業所の人などで、どこに相談して良いか分からずに悩んでいる人は、ご相談ください。相談支援専門員が関係機関と一緒に解決に向けて考えていきます。

地域の相談支援体制の強化の取組み

地域の福祉事業所や関係機関などと連携し、ネットワークを構築した上で、利用者にとって必要な地域づくりに取り組みます。

地域移行・地域定着の促進の取組み

障がい者支援施設や精神科病院と連携し、障がいのある人の地域生活をサポートします。

地域の体制づくり(地域自立支援協議会の運営)

日田市地域自立支援協議会事務局運営の充実を図り、地域課題の解決に向けて取り組みます。

権利擁護・虐待の防止

安心して暮らせるように、成年後見制度の啓発や利用支援を行います。また、虐待防止に取り組みます。

- ▶問合せ 日田市障がい者基幹相談支援センター
☎②5544 FAX②5546
✉hitakikan@circus.ocn.ne.jp
- ・ところ 日田市元町13-20 元町再開発住宅103号
- ・開所時間 午前8時30分～午後5時
(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)



☎社会福祉課障害福祉係☎②8290(市役所1階)

●危険なブロック塀等の除却に対する補助を行います

通学路沿いの危険なブロック塀等の除却に対する補助の受付を開始します。

▶補助対象 次の全てに該当するブロック塀等

- ①通学路に面しているもの
 - ②高さが1m以上あるもの
 - ③著しいひび割れや傾きがあり、危険な状態にあるもの
- ※ブロック塀の厚さが適正か、控え壁・根入れ(基礎)があるか、鉄筋が入っているか等の事前調査を行いますので、申込み前に下記にお問い合わせください。

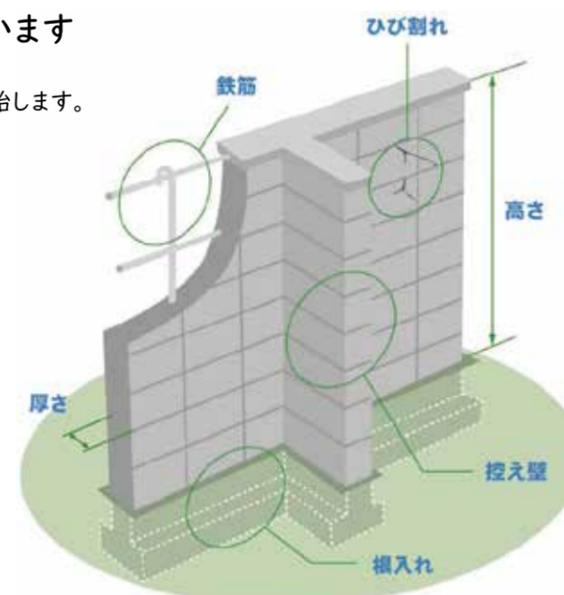
▶補助額

補助対象ブロック塀等の除却に要する経費の2分の1(限度額…10万円)

▶申込期限 12月15日(金)

※予算に限りがあるため、早めの相談、申請をお願いします。

※詳細は市ホームページ(右記二次元コード)を確認又は右記にお問い合わせください。



☎建築住宅課指導審査係☎②8226(市役所5階)

●軽自動車税(種別割)の納税は5月31日まで

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で軽自動車や原動機付自転車などの所有者に対して課税されます。納税通知書は5月8日(月)に発送する予定ですので、5月31日(水)の納期限までに納めてください。

市役所窓口のほか、金融機関、コンビニエンスストア、スマホアプリでの納付もできます。
※軽自動車(種別割)納税証明書及び領収証書は、車検を受けるときに必要です。車検と一緒に大切に保管してください。
※スマホアプリで納付した場合、領収証書は発行されません。軽自動車(種別割)納税証明書及び領収証書が必要な人は、コンビニエンスストアや金融機関等の窓口をご利用ください。

税額について

- ・原付や125cc超のバイク、小型特殊自動車
- ・軽自動車(四輪以上及び三輪の軽自動車)
- 令和5年度の税額は、平成28年度以降変更ありません。
- ・新車新規登録された年月(車検証の「初度検査年月」)によって税額が決まります。
- ※小型特殊自動車(農耕作業用)は、公道の通行有無に関わらず、所有者によるナンバーの取得が義務となっていますので、ナンバーの登録をお願いします。

区分		税額			
		平成27年3月までに新車新規登録された車両	平成27年4月以降に新車新規登録された車両 ※1	新車新規登録年月から13年経過後の翌年度から ※2(経年重課)	
軽自動車	三輪	3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上	乗用	営業用 5,500円	6,900円	8,200円
		乗用	自家用 7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
自家用		4,000円	5,000円	6,000円	

(※1) 令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)に新車新規登録をした一定の環境性能を有する軽四輪車等は、令和5年度の軽自動車税(種別割)がグリーン化特例によって軽減税率の対象となる可能性があります。

(※2) 令和5年度に経年重課の対象となる車両は、新車新規登録年月が平成22年3月31日以前の車両です。

軽自動車税(種別割)の減免

次の①～③のいずれかに該当する場合は、軽自動車税(種別割)の減免を受けられる場合があります。詳細は、下記又は各振興局にお問い合わせください。

▶申請期限 5月31日(水)

①障がい者減免

障がい者本人が所有し、障がい者のために使用する軽自動車(障がい者が18歳未満の場合等は、家族所有の軽自動車も含む)

※減免の対象となる障がいの程度、軽自動車の使用頻度等には一定の基準があります。

・申請に必要なもの

運転免許証、車検証、身体障害者手帳等、軽自動車税(種別割)納税通知書、マイナンバーが分かるもの等

②身体障がい者用構造減免

身体に障がいのある人が利用するために改造された軽自動車

・申請に必要なもの

車検証、構造が確認できる写真、軽自動車税(種別割)納税通知書

③公益減免

公益法人などが所有する軽自動車で、公益のために直接使用する車

・申請に必要なもの

法人の代表者印、車検証、軽自動車税(種別割)納税通知書、運行計画書等、定款

☎税務課税制窓口係☎②8397(市役所1階)

博物館企画展

●「ホテルに逢いにいこう ― ホテルがつなぐ日本の原風景」

初夏の夕暮れを優雅に舞うホテルの光は美しく、わずかな時間しか見られない景色はどこかほかなさを感じます。また、ホテルは川や水路などに生息し、素朴な農村風景を象徴する昆虫でもあります。

今回の企画展では、永年ホテルを観察し、撮影してきた石井幹夫さんの写真とともに、現地で石井さんが感じたホテルと日本の原風景とのつながりを解説やエピソードで紹介いたします。

- ▶ 期間 5月3日(祝)~6月18日(日)
- ▶ 開館時間
午前9時~午後5時
(入館は午後4時30分まで)
- ※月曜日休館。祝日の場合はその翌日。
- ▶ ところ
博物館企画展示室
(アオーゼ3階)
- ▶ 入場料 無料



撮影/石井幹夫



撮影/石井幹夫

☎博物館 ☎ 5394 (アオーゼ内)

博物館イベント

●科学実験にチャレンジ!

5月のチャレンジテーマは、「スライムをつくろう!」です。キラキラスライムやマシュマロスライムなど、自分だけのスライムをつくってみましょう!

- ▶ とき 5月13日(土)
- ①午前10時~11時30分
- ②午後1時30分~3時
- ▶ ところ アオーゼ3階 体験学習室2
- ▶ 対象 小・中学生(小学生は保護者同伴)
- ▶ 講師 ひた少年少女発明クラブ
- ▶ 募集数 各20人(先着順)
- ▶ 申込方法 電子申請(右記二次元コード) 又は下記に電話で申込み
- ※定員になり次第締め切ります。
- ▶ 申込開始日 5月2日(火)



☎博物館 ☎ 5394 (アオーゼ内)

県民の誰もが気軽に参加できる

●県民すこやかスポーツ祭

☎スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎ 8442 (市役所別館2階)

大会名	とき・ところ	参加締切	問合せ
①ターゲット・バードゴルフ	5月11日(木) (予備日:5月18日(木)) 日田市陸上競技場	5月7日(日)	大分県ターゲット・バードゴルフ協会 ☎080-4450-2209(盛池)
②県民すこやかスポーツ祭 武術太極拳	5月14日(日) 総合体育館剣道場	5月12日(金)	日田市武術太極拳連盟 ☎090-5745-8749(宇野)
③すこやかポッチャ in 日田	5月14日(日) 中城体育館	5月10日(水)	日田市スポーツ推進委員協議会 ☎28442(胤末)
④県民すこやかスポーツ祭 ソフトバレーボール大会	5月21日(日) 総合体育館	5月8日(月)	日田市ソフトバレーボール連盟 ☎090-7166-5392(柳井田)
⑤すこやか太極拳 in 日田	5月21日(日) 総合体育館剣道場	5月8日(月)	大分県太極拳連盟 ☎097-597-4567(安部)
⑥ポッチャ	5月28日(日) 総合体育館剣道場	5月28日(日)	日田市レクリエーション協会 ☎090-5930-2910(上田)
⑦県民すこやかスポーツ祭 3B体操のつどい	6月25日(日) 若宮小学校体育館	6月18日(日)	(公財)日本3B体操協会 ☎090-3884-1416(押川)

●日田市高校生就学援助補助事業の申請を受け付けます

- ▶ 対象者 次の全てに該当する人
 - ・市内の高校に就学する生徒の保護者
 - ・上津江町及び中津江村に住所を有する人
 - ・下宿等に係る費用を払っている人
 - ・市税を完納している人
- ▶ 補助対象費用
 - ・下宿(部屋代・食費)
 - ・学校寮(寮費・食費)
 - ・親戚宅等(家賃・食費相当額)
- ※就学する高等学校から5km以内の下宿等になります。
※下宿代に食費が含まれない場合、食費相当額は1人につき2万5,000円(定額)です。
※いずれも、電気代等の管理費は除きます。
- ▶ 補助金額(月額)
 - ・下宿、学校寮
補助対象費用から3万5,000円を控除し、100円未満の端数を切り捨てた額(上限1万3,000円)
 - ・親戚宅等 8,000円

- ▶ 申請期限 5月31日(水)
- ※6月以降に下宿等の利用を開始した場合は、利用開始した月の末日までです。
- ▶ 申請書配付・受付
教育総務課(市役所別館3階)、上・中津江振興局
- ※申請書は、市ホームページ(下記二次元コード)からダウンロードできます。



☎教育総務課総務企画係 ☎ 8234 (市役所別館3階)

大分県よろず支援拠点

●出張経営相談会及び経営セミナーを実施します!

大分県よろず支援拠点による中小企業者・創業希望者等を対象とした出張相談会と、販路開拓や財務の各種セミナーを実施します。

出張相談会

- ▶ とき
下記セミナー実施日
午前10時~正午、午後3時30分~4時30分
- ▶ ところ
日田市ビジネスサポートセンター
(日田玖珠地域産業振興センター内)

日田市ビジネスサポートセンター創業相談会

創業を考えている人や創業間もない人のいろいろな悩みに応える相談会を行っています。是非、ご参加ください。

- ▶ とき 毎週土曜日 午前9時~午後5時
- ※祝日・年末年始を除く。
- ▶ ところ 日田市ビジネスサポートセンター
(日田玖珠地域産業振興センター内)

【セミナー】コロナ後の売上回復を支援する「販売力強化」シリーズ

とき	テーマ	講師	ところ
5月19日(金)	これからの経営に生きる補助金・助成金(人材育成)	宮崎 誠	日田玖珠地域産業振興センター2階 商談会議室
7月21日(金)	消費税・インボイス制度(財務)	池田至郎	
9月15日(金) 9月29日(金)	今後勝ち残る商品・サービスの動画作成(販路開拓) 9/15: Android 9/29: iPhone	森 海里	

- ▶ 時間
全て午後1時~3時
- ※講師は、大分県よろず支援拠点からコーディネーターが派遣されています。

☎日田市ビジネスサポートセンター ☎ 5520
商工労政課地域産業支援係 ☎ 8239 (市役所3階)



お知らせ

特殊詐欺等防止機能付き電話機の設置費用を補助

特殊詐欺等防止機能付き電話機及び機器を設置する人を対象に、購入費用の一部を補助します。なお、令和5年度から補助要件を緩和しました。

- 補助要件
・市内に住所を有し、居住している人
・満65歳以上の又は満65歳以上の人と同一の世帯に属する人
・領収書に記載されている氏名と設置者が同一であること
・暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する人ではないこと
・同一世帯に属する人が、市税を滞納していないこと
●補助対象
特殊詐欺等防止機能付き電話機及び機器
※対象機器であるか確認する必要があります。そのため、購入前に必ず左記にご連絡ください。
●補助額
対象経費の3分の2(上限1万円)
●申請期限
令和6年3月15日(金)
●市民課生活安全係
☎28395(市役所1階)
●自動車税の納期限は5月31日

自動車税(普通自動車)は、県税事務所、金融機関、コンビニ、クレジットカード、スマホアプリ「PayPay」、「LINE Pay」等で納付することができます。納期限内の納付にご協力ください。

納期限 5月31日(水)
大分県日田県税事務所 ☎24175

リフォーム支援事業

次の各世帯を対象に、リフォーム補助の受付を開始します。

- ①子育て支援型
18歳未満の子供を含む世帯全員(三世帯同居世帯は子育て世帯に限る)の令和4年中の所得総額が600万円未満の世帯
●工事要件
子育てのために行う改修工事等で補助対象経費が30万円以上の工事
●補助額
補助対象経費の10分の2(限度額30万円)
②三世帯同居支援型
18歳未満の子供を含む三世帯以上(申請日以降に三世帯となる世帯を含む)で構成される世帯
●工事要件
玄関・トイレ・浴室・キッチン等の部位のうち一部以上を増設する工事又は、右記の増設工事を含む①・③の一部の工事
●補助額
補助対象経費の10分の5(限度額75万円)
③高齢者バリアフリー型
65歳以上の高齢者がいる世帯で、世帯全員の令和4年中の所得総額が350万円未満の世帯
※65歳以上の高齢者と18歳以上65歳未満の人からなる世帯の所得では、公的年金等を除きます。
●工事要件
バリアフリー改修工事等、補助対象経費が30万円を超える工事
●補助額
補助対象経費の10分の2(限度額30万円)

税務課税制窓口係 ☎28397(市役所1階)

固定資産税の納税通知書を発送

固定資産税1年分(第1〜4期)の納付書を5月中旬に発送します。第2期以降分の納付書は大切に保管し、各納期限までに納付してください。なお、一括して納付する場合は、第1〜4期分の納付書4枚で、第1期納期限までに納付してください。

- 納期限(第一期分)
5月31日(水)
●税務課資産税係
☎28206(市役所1階)
吹付けアスベスト分析調査に対する補助
吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある建築物を対象とした、吹付けアスベスト分析調査に対する補助の受付を開始します。
●補助額
分析調査費用の全部又は一部(限度額25万円)
●申込期限
12月15日(金)
※予算に限りがあるため、早めの相談、申請をお願いします。
●建築住宅課指導審査係
☎28226(市役所5階)
【予約制】マイナンバーカード申請・受取りができます
マイナンバーカードの申請や受取りが次の時間外・休日に行えます。前日(平日

申込期限 12月15日(金)

※予算に限りがあるため、早めの相談、申請をお願いします。
※詳細は市ホームページ(下記二次元コード)を確認又は左記にお問い合わせください。
●建築住宅課指導審査係
☎28226(市役所5階)

住宅の耐震診断・耐震改修を補助

住宅の耐震診断及び耐震改修補助の受付を開始します。対象となる建物は、昭和56年5月31日以前に着工した木造一戸建て住宅(店舗部分が述べ面積の2分の1未満の併用住宅を含む)です。なお、令和5年度から耐震改修の補助限度額を拡充しました。まずは、自宅の耐震性を確認してみませんか。
●補助額
建物区分に応じて7万5千円〜11万円
●耐震診断
※原則、所有者の負担は5500円です。
※建物の形状、年数によっては、別途費用がかかります。
●耐震改修
補助対象経費の3分の2又は5分の3(限度額1000〜1200万円)
※建物区分や改修方法によって、限度額が異なります。
●申込期限
12月15日(金)
※予算に限りがあるため、早めの相談、申請をお願いします。
※詳細は市ホームページ(下記二次元コード)を確認又は左記にお問い合わせください。
●建築住宅課指導審査係
☎28226(市役所5階)

のみ)までに予約をしてください。

- 5月の開庁日
・5月8日(月)・11日(木)・15日(月)・18日(木)・22日(月)・25日(木)・29日(月)
午後5時30分〜7時30分
・5月13日(土)・28日(日)
午前9時〜午後3時
●ところ
市役所1階 市民課
※北側玄関をご利用ください。



マイナンバーお問い合わせダイヤル ☎28303(市役所1階)
地下水(井戸水)を使用している皆さんへ
使用者人数の変更等は連絡を

一般家庭で地下水(井戸水)を使用している場合は、実際に居住している「使用人数」によって使用料を計算します。また、使用人数の認定変更は、上下水道局料金センターに届出があった時点から行います。使用人数の変更又は井戸水使用の中止等がありましたら、必ず左記にご連絡ください。
※詳細は市ホームページ(下記二次元コード)をご確認ください。
●上下水道局料金センター
☎28220(市役所5階)

健康・福祉

在宅高齢者住宅改造資金の助成

住宅改造が必要な在宅高齢者がいる住宅を、住みやすく整備するための経費の一部を助成します。
●対象
次のいずれかに該当し、生計中心者の前年の所得金額が200万円未満の世帯
①要介護認定で、要支援・要介護と認定された65歳以上の高齢者がいる世帯
②住宅改造が必要な75歳以上の高齢者がいる世帯
③住宅改造が必要な65歳以上の高齢者のみの世帯
●助成対象工事
手すりの取付け、段差の解消、滑りにくい床材や移動しやすい床材への変更、和式から洋式への便器の取替え等
●助成額
対象経費の3分の2以内(上限額40万円)
●申込期限
5月31日(水)
※工事着工前に諸手続が必要です。事前に左記にお問い合わせください。
●長寿福祉課介護保険係
☎28264(市役所1階)

在宅重度障がい者住宅改造資金の助成

住宅改造が必要な障がい者がいる住宅を、住みやすく整備するための経費の一部を助成します。
●対象
身体障害者手帳1・2級、療育手帳A級、精神障害者保健福祉手帳1級の障がい者で、生計中心者(対象となる障

水道メーターの管理は適切に

毎月17〜25日の間に上下水道メーターの検針を行っています。住宅の敷地内の水道設備は、各所有者で管理することになっています。ため、検針業務の支障とならないようにメーターボックス内と周辺の整理整頓をお願いします。
※凍結防止用の布切れや新聞紙などは、取り除いてください。

産直野菜増産ミニハウス等の施設導入を補助

市内在住で、産直野菜を出荷する農家を対象に、令和6年度分ミニハウス等の施設導入の要望を受け付けます。

- 補助内容
ミニハウス(上限500平方メートル)、遊休ハウスの張替等(上限500平方メートル)、かん水施設、管理機の導入に要する経費
●補助額(上限額有り)
・ミニハウス
・資材購入費の3分の2以内
・遊休ハウスの張替等
・資材購入費の3分の2以内
・かん水施設
・資材購入費の2分の1以内
・管理機
購入費の2分の1以内
※かん水施設と管理機は、ミニハウスと併せた導入が条件です。
※要望は随時受け付けています。申込方法等の詳細は、左記にお問い合わせください。
●農業振興課生産・流通推進係
☎28211(市役所3階)

がいの生計を現実的に支える人の前年の所得金額が200万円未満の世帯
●助成対象工事
対象となる障がい者が日常生活で常時使用する設備を障がい者に適するように改造するもの
※玄関、台所、浴室、便所、廊下、居間、階段、洗面所、その他の必要と認められる箇所。
●助成額
対象経費の3分の2以内(上限額40万円)
●申込期限
5月31日(水)
※工事着工前に諸手続が必要です。事前に左記にお問い合わせください。
●社会福祉課障害福祉係 ☎28290
FAX ☎28258(市役所1階)

5月は特別障害者手当・障害児福祉手当の支給月

在宅で常時特別な介護を必要とする重度の障がいがある人などに対して支給される特別障害者手当・障害児福祉手当(2〜4月分)を振り込みますので、ご確認ください。
●支給日
5月10日(水)
※次のような場合は支給対象から外れますので、左記に必ず届け出てください。
・受給者が死亡又は市外に転出
・病院等に3か月以上継続して入院
・特別養護老人ホームや障害者支援施設などに入所
●社会福祉課障害福祉係
☎28290(市役所1階)



介護職員初任者研修受講者募集

資格取得を希望する人を対象に行う介護職員初任者研修の受講生を募集します。

■とき
6月2日(金)～7月24日(月)の期間中15日間(週2日程度) 午前9時～午後4時

■ところ
特別養護老人ホーム日田園

■募集数 15人

■受講方法
オンライン受講

※通信環境が整わない場合、会場で受講することもできます。

■受講料
6万6160円
(消費税・テキスト代含む)

■申込方法
特別養護老人ホーム日田園に直接申込み

■申込期限
5月26日(金)

※特別養護老人ホーム日田園では、8月以降の「介護職員初任者研修」「介護職員実務者研修」の受講者を随時受け付けています。

※詳細は左記にお問い合わせください。

■特別養護老人ホーム日田園
(開業時間 午前8時～午後5時30分)
☎②3535
長寿福祉課介護保険係
☎②8264(市役所1階)

■介護の資格取得予定の人を応援

介護職員初任者研修及び介護職員実務者研修を受講した人を対象に、受講料の一部を助成しています。

■対象者
・日田市内に住民票を有する人
・市税の滞納がない人

■対象経費

■受講料(テキスト代含む)

■助成額
①介護職員初任者研修 対象経費の6割以内
②介護職員実務者研修 対象経費の8割以内

■申請期限
①研修終了日から起算して6か月以内(二次助成)
②受講終了日の属する月の翌々月末まで

※詳細は市ホームページ(右記二次元コード)を確認又は左記にお問い合わせください。

■長寿福祉課介護保険係
☎②8264(市役所1階)

在宅介護者の集い

在宅で認知症の人を介護している家族などを対象に、意見交換等を行います。

■とき
5月11日(木) 午後1時～3時

■ところ
市役所2階 201会議室

■申込方法
左記に電話又はファックスで申込み

■申込期限 5月10日(水)

■長寿福祉課長寿福祉係 ☎②8299
☎②8258(市役所1階)

「点字講座」受講生募集

点字技術の習得と視覚障がい者への理解を深め、点字ボランティアを育成するための講座を開催します。

■開催期間
6月9日(金)～令和6年3月15日(金)の期間中 毎月第1・2・3金曜日 午後6時50分～8時50分

■会場

ウエルビア3階 会議室

■修了条件
全30回のうち15回以上出席した人

■受講料 無料

■別途テキスト代1540円が必要。

■対象 高校生以上

※ノートパソコンが必要。

■募集数 10人(先着順)

■申込期限 5月24日(水)

※申込方法等の詳細は、日田市社会福祉協議会にお問い合わせください。

■日田市社会福祉協議会
☎②7026(ウエルビア内)
社会福祉課障害福祉係
☎②8290(市役所1階)

5月は赤十字運動月間ですー

1日赤の活動資金にご協力をー

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字運動月間」として赤十字会員増強運動を実施し、活動資金の寄附を募っています。寄附は、税制上の優遇措置があるほか、20万円以上の寄附者には有功章の授与など、表彰制度もあります。

■日本赤十字社の主な事業
・災害時の救護活動
・赤十字ボランティア
・献血活動 等

■社会福祉課福祉総務係
☎②8203(市役所1階)

赤十字キッズパーク

日本赤十字社大分県支部では、5月の赤十字運動月間の活動の一環として、親子で赤十字の事業を体験できる広報イベントを開催します。

■とき

5月13日(土)
午前10時30分～午後3時

■ところ
トキハわさだタウンフェスタ広場(大分市)

■内容
・出動!キッズ救護班
・マスターしよう!人命救助
・キッズ看護師体験
・キッズ献血

■日本赤十字社大分県支部
☎097153412237
社会福祉課福祉総務係
☎②8203(市役所1階)

イベント・募集

豆田町伝統的建造物群保存地区内の建築行為等の相談会を開催

豆田町伝統的建造物群保存地区内で、建物を建築・改修する行為や土地を舗装するなどの形状変更、樹木等を伐採する行為などを行う場合は、事前に申請手続が必要です。豆田町伝統的建造物群保存地区内でこのような行為を検討している人は、ご相談ください。

■とき
5月11日(木)
午前10時～午後5時

■ところ
豆田まちづくり歴史交流館(離れ座敷)
☎②7171(市役所別館2階)

アットホーム婚活!

カフェでゆっくりお茶をしながら新たな出会いを探しませんか。

タウン情報

第98回住まいの無料相談会
住まいの雨漏り、屋根・壁・床等の傷みについて職人が無料で相談に応じます。

■とき
5月28日(日) 午前9時15分～正午

■ところ 桂林公民館

■日田職人会(原田)
☎0901798218222

行政書士無料相談会(要予約)
遺言や遺産相続、契約書・内容証明作成、法人設立、不動産関連の行政手続、建設業等の許認可申請、自動車登録、その他生活のお困りごとに関する相談に応じます。

■とき
5月17日(水) 午後1時30分～4時30分

■ところ
J・COMホルトホール大分(大分市)

※詳細は左記にお問い合わせください。

■大分県行政書士会事務局
☎097153717089
☎097153510622

自死遺族のつらい(要予約)
大切な人を自死で亡くされたご遺族を対象に、つらいを開催します。

■とき
6月1日(木) 午後2時～4時

■ところ
大分県こころとからだの相談支援センター(大分市)
■参加費 無料
■申込方法
左記に電話で申込み

■申込期限
5月25日(木)

■大分県こころとからだの相談支援センター
☎09097154116290



こころちゃん

人権コラム 心、豊かに 一番身近な“家族”の人権

晩婚化、出産年齢の高齢化、離婚率の上昇、グローバル化の影響ともいえる海外への移住などによって、家族の「形」は大きく変わってきました。この変化に伴って、家族に関する様々な人権問題も発生しています。配偶者に対するDV、高齢者や子供への虐待など、家庭内の暴力行為やハラスメントに加え、近年は「ヤングケアラー」に関する問題も取り上げられるようになってきました。

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、通常であれば大人が担うようなケアを責任ある立場となって担い、家事や世話、介護、感情面のサポートなどを行う「18歳未満の子供」のことです。その責任の重さと過剰な負担によって、学業や友人関係などへの影響が表面化され、見過ごすことができない現状が浮かび上がっています。

厚生労働省が令和3年度に実施した「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」の小学生を対象にした調査で、「世話をしている家族がいる」と回答した人は、「健康状態がよくない(または)あまりよくない」、さらに「遅刻や早退をたまにする(または)よくする」といった回答の割合が、「世話をしている家族がいない人」と比べて2倍前後高くなっています。また、「授業中に寝てしまう」、「宿題ができていない」、「持ち物を忘れる」、「提出物が遅れる」など、学校生活における行動として「好ましくない状態」が、「世話をしていない人」の2倍ほど多くみられるといった結果も出ています。

「ヤングケアラー」が家事や介護を担った結果、引き起こされた行為は、咎められたり責められたりするものではありません。ただ、子供にとっての「日常」に陰りが見られるような現状は、変えていく必要があります。

家庭内で起きていることへの周囲の介入は、慎重な対応が求められますが、まずは小さな手助けなどの自分にできることから考えてみてはどうでしょうか。

■人権啓発センター
☎②8017(市役所別館1階)

■とき ①5月20日(土) ②5月27日(土)
いずれも午後7時～9時

■ところ スロークラフェ丸山店
(丸山2丁目1-26)

■対象者
①20代30代の独身男女
②30代以上の独身男女

■募集数 ①②ともに男性8人、女性8人

■参加費 3000円(アルコールは別途)

※詳細は天使のおつ会にお問い合わせください。

■天使のおつ会(矢野)
☎0901839813412

ひた暮らし推進室移住促進係
☎②8383(市役所6階)

ひた少年少女発明クラブ
入会のご案内

市内の小学校4～6年生を対象に、科学

的な興味や関心を育み、アイデア工作活動を行うクラブです。

■とき
6月～令和6年3月の毎月第2土曜日(年10回程度)
午前9時～正午

■ところ
アオーゼ3階 体験学習室2

■年会費 1万円
(材料費、傷害保険料含む)

■募集数 15人程度

※応募多数の場合は抽選。

■申込方法
ひた少年少女発明クラブ協議会に電話で申込み

■申込期間
5月1日(月)～26日(金)

■ひた少年少女発明クラブ協議会(平川)
☎0901448716153
商工労政課地域産業支援係
☎②8239(市役所3階)



天瀬

Amagase



初春の陽気に包まれて

3月12日、馬原地区で「第4回馬原夢見体楽祭」が行われた。これは、同地区で2年に1度実施されているスポーツの祭典。4年ぶりの開催となった今回は、ウォーキングをテーマに、子供から大人まで約60人が参加。初春のうらかなこもれびの中、よもやま話に花を咲かせつつ自然を満喫しながら、健康づくりと親睦を兼ねたウォーキングを楽しんでいた。

かわいい雛祭り

3月3日、五馬保育園で恒例の「雛祭り」が行われた。園児一人ひとりが、色とりどりの折り紙や散歩中に拾ってきた木の実などを使って、リースやかわいらしいお内裏様とお雛様を制作。力作の雛飾りを手に、雛段の前で「あかりをつけましょ〜」と元気いっぱい歌ったり、少しお澄ました顔で写真撮影をしたりと、いつもの保育園とは違う華やかな雰囲気の中、桃の節句を楽しんだ。

前津江

Maetsue



命・そして、その命を支える「食育」

3月21日、前津江小学校の体育館で、家庭教育講演会が行われた。これは、公民館と小中連合育友会の共催事業で、命・そして、その命を支える「食育」について学べる講演会。福岡県家庭教育アドバイザーの内田美智子さんを講師に迎え、「いのちをいただいてつないでいくこと」と題した今回の講演は、食への感謝と命の重みを考える貴重な時間となった。

温かな雰囲気の中、練習の成果を披露！

3月12日、前津江公民館で4年ぶりに公民館まつりが開催された。自主学习教室や公民館主催事業に参加している教室生が、芸能発表や活動紹介、作品展示を実施。コロナ禍で活動に制限があった中、教室生一人ひとりが練習に励み、精いっぱいのパフォーマンスで会場を盛り上げた。フィナーレは舞踊教室生と着付教室生による総踊りで、久しぶりの公民館まつりを締めくくった。



日田

Hita



CMで我が町の魅力を発信！

3月1日、大分市のセントクレアヒルズから生放送された、OAB大分朝日放送「大分ふるさとCM大賞VOL.20」。県内18市町村が我が町の魅力を発信しようと、平成15年から始まり、今年で20回目を迎えた。日田市は、小鹿田焼を題材に、自然の音で魅せる「HITA NO OTO」と題したCMで、見事第2位に入賞！CM動画は、市公式YouTube「HITA Tube」からは是非チェックしてほしい。

春のひとときに、ゆったりおひなさま巡り

2月15日～3月31日、日田に春の訪れを告げる「第40回天領日田おひなまつり」が開催された。期間中は、市内の10数か所の旧家や資料館で、往時の文化を物語る全国的にも珍しい雛人形から、紙と布で作る「おきあげ雛」と呼ばれる人形まで、数々の雛人形や雛道具が一斉に展示・公開された。訪れた人々は、昔ながらの町並みに風情を感じながら、おひなさま巡りを楽しんでいた。



極上の果実を生み出す、熱い気持ちを一冊に

3月17日、農業情報誌「ハレノヒ ヒタ フルーツ」の完成披露会が市役所で行われた。制作に携わった若手生産者、デザイナー、写真家などがそれぞれの視点で、紙面へのこだわりや思いを語った。スイカ、梨、ぶどうの農産物の枠を超えて、若手生産者の純情でまっすぐな情熱と手間も時間も惜しまない姿が伝わるこの情報誌は、高級フルーツギフトや旬入りフェアなど販売促進イベントで配布される。

最後まで駆け抜ける

3月12日、「第24回天領日田ひなまつり健康マラソン大会」が開催された。昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、2年ぶりの開催となった。5.5kmと13kmの新コースとなった今大会。日田市陸上競技場をスタートした参加者348人は、天領日田おひなまつり期間中の豆田町など、日田の町並みを楽しみながら最後まで走り抜いていた。



大山

Oyama



こんなに大きくなりました!

3月25日、おおやまこども園で卒園式が行われた。卒園児7人が壇上に上がり、元気いっぱいに園歌を合唱したあと、園長先生から一人ひとりに修了証書が授与された。両親から「よくがんばったね」と声を掛けられ、泣き出す園児の姿も。在園児からのメッセージや思い出のスライドなども披露され、卒園児のこれからの歩みを応援する温かな卒園式となった。



大盛況の梅まつり

2月19日～3月19日、「第43回日田おおやま梅まつり」が開催された。毎年、梅の開花時期に合わせて実施されるこの梅まつり。3月5日の「おおよぼ台梅園メインイベント」は晴天に恵まれ、梅娘認証式、豊作祈願祭、各種団体によるステージアトラクション、野点^{のだけ}などが行われた。会場には、大山の特産物を扱った露店などがたくさん並び、大勢の観梅客が訪れ、久しぶりの賑わいを見せていた。

上津江

Kamitsue



ジビエ料理にチャレンジ!

3月16日、上津江体育館の調理室で、上津江公民館主催のジビエ料理教室が開催された。雉谷地区在住の小野敏郎^{としろう}さんを講師に迎え、猪肉と大根の煮込み料理「猪大根」作りに参加者6人がチャレンジ。猪肉をおいしく食べるための下処理の方法などの丁寧な説明に、「調理方法が参考になった。自宅でもまた作ってみたい」と、参加者から好評だった。



みんなで花植えを楽しもう

3月上旬、都留地区のミニデイが開催され、今年は花植えを実施。程野^{ほどの}・平藪^の集落と白草^{はくそう}集落のそれぞれの公民館に福祉委員と地元の高齢者が集まり、プランターにマリーゴールドなどの花苗を植えた。参加者はみんなで声を掛け合いながら共同作業を行い、公民館前に花をきれいに植えることができた。花植えを通してみんなが集まり、お互いの近況等について話す良い機会となった。



中津江

Nakatsue



日頃の練習の成果を発揮

3月12日、改修を終えた中津江公民館で「公民館教室発表会」が開催された。カラオケや舞踊のステージ、作品展示など、教室生が日頃の活動の成果を発表した。来場者の中には、陶器や杉板、ブリキといった素材を問わない様々な技術で身の回りの道具に絵を描く「トルペイント教室」の作品を手に取り、新たな習い事に興味を抱く人の姿も。また、集落支援員の活動を記録したパネルの展示も行われた。



目指せ収穫量増!唐辛子栽培コンテスト

3月9日、(株)つえエーピーが主催する唐辛子栽培コンテストの表彰式が行われた。このコンテストは、「ゆずごしょう」の原料となる青唐辛子の生産量増大や生産意欲向上を目的とし、総収穫量が最も多かった1人と、苗1本あたりの収穫量が多かった上位3人に賞品が授与されるもの。受賞した生産者4人に、主催者から生産量の増加の期待を込めて、ねぎらいの言葉とともに賞品が贈られた。



この村のお宝、再発見!

3月19日、地元住民を対象とした村内ツアーが開催された。これは、中津江マップを作った「むらづくり役場つくる部会」が企画したもので、第2弾の今回は約20人が参加し、「中津江の三社参り」が行われた。一行は、日田林業の発祥地とも言われる宮園津江神社などを散策。「長く住んでいるけれど、初めて来た」といった参加者も多く、暖かな春の日差しの中で楽しく賑やかなツアーとなった。



生産者と地域をつなぐ、野菜市

3月13日、むらづくり役場事務所前で、「第23回野菜市」が開催された。この催しは、地域の交流の場になればとの思いで、集落支援員が令和2年10月から始めたもの。生産者のやりがいと購入者の地産品を買える楽しみを創出し、地域活性化に貢献している。集まった人たちは新鮮な農産物を手し、工夫を凝らした調理法や夕食の献立等の話で盛り上がっていた。



寄贈図書について

資料の寄贈を検討している人は、以下の点にご注意ください。

- 運搬方法
原則、寄贈する人の負担で図書館に運搬
寄贈基準
寄贈資料の処理は図書館に委任
受け入れできない資料
汚破損が激しいもの、煙草・油等の臭いやシミ等が付いているもの
雑誌、漫画(資料として活用できる場合は受入れ)
出版されて10年を超えた専門書、事典等
問題集、参考書
レコード、カセットテープ(朗読・講演テープ等は除く)

寄贈を希望する際は、図書館が寄贈受付している資料かを確認の上、窓口にお持ちください。

令和4年度に寄贈された主な資料

- 「知ってる?うわさのおまじない2000」
「廣瀬淡窓とその周辺」
「晩鐘」上下巻
「カフェかもめ亭」
「ぼくらのサブウェイ・ベイビー」



淡窓図書館 ☎22497 開館時間：午前9時～午後7時(日曜日、祝日は午後6時まで)

手話で話そう

今月の手話⑭ 「私」「あなた」「親」

今回の紹介者は、社会福祉課の職員です。

動画も公開しています。一緒にやってみましょう!動画では「子供」の手話も紹介しています。



Table with 3 columns: 私 (I), あなた (You), 親 (Parent). Each column contains a photo of a staff member and a description of the hand gesture for that word.

※手話表現は、地域や年代で多少異なる場合があります。 ☎社会福祉課障害福祉係 ☎2290 (市役所1階)

おいでよ!おはなし会
5月13日(土) 午後3時~
5月27日(土) 午前11時~
児童コーナー

5月の休館日(○...休館日)
Calendar grid showing dates from 1 to 31 with circled numbers indicating closure days.

新刊情報

漁師犬タロウ
尾崎たまき/写真・文
新日本出版社/出版



飼い主の漁師キンちゃんといっしょに船に乗り、みんなから漁師犬タロウと呼ばれる犬のタロウ。2011年3月11日の津波でタロウはながされ、9日かけて生還。海が変わり、船も流されて漁ができない毎日にもあきらめず漁師犬復活。タロウとキンちゃんの深いつながりが、心を温かくする写真絵本。

◆移住のきっかけ
島根県出雲市に住んでいたときは、農村・漁村のまちづくりや冊子制作に従事。新しい環境でのチャレンジを目指し、妻の出身地である日田市への移住を考えた。空き家バンクの補助金を活用して、5年前に移住。

◆今、取り組んでいること
商品開発を行う中で、市の制度を活用している。「日田ビジネスサポートセンター」で専門家から様々なアドバイスをもらった。何度相談しても無料なので、とても助かっている。また、

◆ひた暮らしで伝えたいこと
日田市は小規模事業の立ち上げ支援が手厚く、応援してくれる人もたくさんいる。様々なイベントに出向いたり、スタッフとして参加したりすると良いと思う。まだ目標が見つからない人は、今頑張っている人たちの応援をみるのも良いと思う。



右記二次元コードから「先輩移住者のひた暮らし」も見てね!
☎ひた暮らし推進室移住促進係 ☎228383 (市役所6階)



日田ならではの恵みを生かした、商品づくり。市の支援制度や周りの応援が力に。
今号は、平成30年に島根県出雲市から大山町に家族で移住し、ひた暮らし応援団の一員でもある清水隆矢さんを紹介します。



見守り瓦版⑥

消費者トラブルに役立つ情報や、日常生活にかかわりの深いテーマを取り上げ紹介します



賃貸住宅の「原状回復」トラブルに注意!
(独)国民生活センターには、賃貸住宅から退去するときの「原状回復」費用の負担に関する相談が寄せられています。賃貸住宅を契約する前に、契約内容をしっかり確認し、入居時や退去時には貸主と一緒に部屋の状態を確認しましょう。困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。

もしも、契約によってトラブルに巻き込まれた場合は?
どこに相談して良いかわからない場合は、一人で悩まずに、消費者ホットライン188番(消費者庁が消費者にお近くの消費生活相談窓口を案内する目的で作った電話番号)をご利用ください。

困ったときはご相談ください
日田市消費生活センター(市役所6階) ☎229393(相談専用)

子育てを応援します！児童館・支援施設 5月の主な催し

児童館の利用には、年1回登録申請書を提出してください。松原児童館(☎2922)は毎週土曜日のみ開館しています。詳細は、市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。



★…事前予約必要 ♣…小学生対象 ♥…乳幼児対象

中央児童館
☎276406 FAX276416
9:00~17:30
月曜日休館(祝日開館)

- ♥★ベビーマッサージ教室 10日(水) 10:30~12:00
- ♥★わくわく制作 11日(木)・12日(金) 10:30~11:30
- おもちゃ病院
17日(水) 10:00~15:00
- ♥★音あそび(療育相談)
26日(金) 11:00~12:00
- ♣★チャレンジキッズ
27日(土) 10:30~12:00



天瀬児童館
☎78922 FAX78922
9:00~17:30
月・日曜日休館(祝日開館)

- プレゼント作り
♥4日(水) 10:30~11:30
♣6日(土) 10:30~11:30
- お話し会
♣10日(水) 15:30~16:00
♥18日(水) 10:30~11:00
- ♥リズムあそび
25日(水) 10:30~11:00



大山児童館
☎22901 FAX22901
9:00~17:30
月・日曜日休館(祝日開館)

- プレゼント作り
♥10日(水) 10:30~11:30
♣13日(土) 10:30~11:30
- ♥作って遊ぼう
17日(水) 10:30~11:30
- ♣いも苗植え
27日(土) 10:30~11:30



丸の内子育て支援センター
☎31890 FAX35155
9:30~12:30、14:00~16:00
土・日曜日、祝日休館

- 身体計測&何してあそぶ?
11日(水) 10:00~12:00
※「何してあそぶ?」では、夏野菜の苗植えを行います。
- ★はッピー-English
16日(火) 10:00~10:30
※限定7世帯。
- ★親子リトミック教室
18日(木) 11:00~11:30
※限定5世帯。



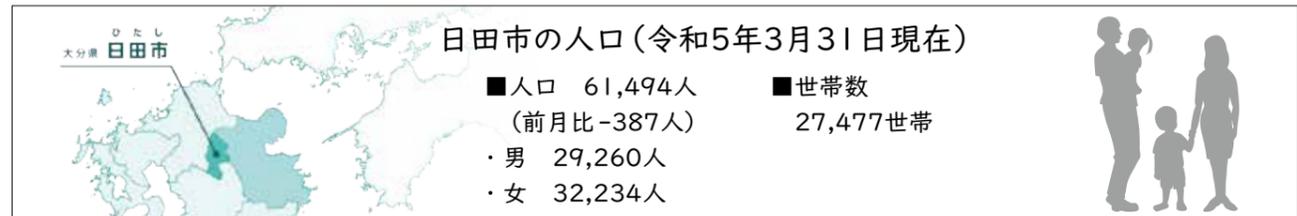
ひのくま子育て支援センター
☎27565 FAX27565
9:30~12:30、13:00~15:00
土・日曜日、祝日休館

- うたとおはなし会
8日(月) 11:00~11:30
- 子育て相談
12日(金) 11:00~16:00
- リトミック
23日(火) 11:30~12:00
- ★4・5月生まれの誕生会
26日(金) 11:00~11:30



チャイルドプラザ
☎53300 FAX53301
9:00~17:00
金・土曜日休館(祝日開館)

- ★ベビーマッサージ
18日(水) 10:00~11:30
- ★アートの日
22日(月)・23日(火)
10:00~11:30
- ★エアロビ
31日(水) 10:00~11:30



元気な日田っ子集まれ!

7月に誕生日を迎える3歳までの日田市に住所があるお子さんが対象です。6月1日までにお申し込みください。

※以前、掲載されたお子さんは対象外です。



申込方法

▶郵送

お子さんの氏名と生年月日・保護者名・住所・昼間の連絡先を記入の上、郵送

▶電子申請

上記二次元コードから申込み

※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。

☎877-8601(住所記載不要) 地方創生推進課シティセールス係 ☎8627(市役所6階)



元気な日田っ子募集中!

「元気な日田っ子集まれ!」コーナーに登場してくれるお子さんを大募集しています。ご家族で該当するお子さんがいましたら、是非ご応募ください! 皆さんからのご応募、お待ちしております。

家庭ごみの出し方と地区別のごみ収集日を市ホームページで検索できます!



「家庭ごみの出し方」 検索方法

- キーワードで探す
調べたいものの名前を入力して探す
- 50音で探す
調べたいものの頭文字から行を選択して探す



「地区別のごみ収集日」 検索方法

- キーワードで探す
調べたい地区名を入力して探す
- 50音で探す
調べたい地区の頭文字から行を選択して探す



※詳細は市ホームページ(各二次元コード)をご確認ください。

☎環境課生活環境係 ☎8208(市役所2階)

養育里親募集説明会

～里親になりませんか?～



大分県には、親の病気など様々な事情によって、家庭で暮らすことのできない子供が約500人います。大分県では、このような子供たちが元の家庭に帰れるようになるまでの間、家庭で育ててくれる「養育里親」の募集に取り組んでいます。養育期間は、子供の年齢や事情によって数日間から数年間と様々です。数日から1か月程度の短期間預かってくださる人も募集しています。

養育里親になるためには、特別な資格は必要ありません。子供の養育についての理解・熱意・愛情を持っている等の要件を満たせば、どなたでも申し込むことができます。関心のある人は、是非、「養育里親募集説明会」にお越しください。

とき：5月30日(火) 午後2時～4時
 場所：日田市役所7階 中会議室

※参加には、事前の申込みが必要です。前日の正午までにお申し込みください。

■申込先 NPO法人 chields (チーズ)

☎097-585-5400 FAX097-585-5405

✉info@chields.or.jp

※養子縁組里親募集説明会は下記まで。

中央児童相談所 里親班 ☎097-544-2016

※こども家庭相談室では、里親に関する相談を随時受け付けています(要予約)。

NPO法人 chields
 LINE公式アカウント



LINEでの申込みも
 できます!

問こども家庭相談室こども家庭相談係 ☎②8230 (市役所1階)

市長コラム

坂の上の雲を探して

91

新年度が始まり、将来に期待を膨らませる新社会人など、まちには若者たちの姿が見られるようになりました。春は、様々なことがスタートする季節。3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の規制緩和も進み、少し期待の膨らむ春です。

まちには、インバウンドの観光客も戻り始め、これまでの規制から解放されたかのように、自由に旅を謳歌しているように感じます。観光のまちでもある日田市にとっては、待ち焦がれていた光景です。今月には、「日田川開き観光祭」も開催されます。子供たちの鼓笛隊や多くの芸能隊も祭りを盛り上げてくれるでしょう。約1万発の花火大会も存分に楽しんでください。

いずれにしても、コロナ前とは違う、進化した時間が流れ始めます。九州全体を眺めても、熊本県への半導体工場の進出や福岡市天神地区のビックバン開発など、国内でもいち早く、経済活動の回復・地域創達が活発に進んでいます。このように、時代は常に進み、アップデートしていきます。コロナ禍で大きな変化を強いられ、将来の不安に打ちひしがれた時間も過ぎ去っていきます。

少子高齢化、人口減少が叫ばれる時代ですが、これらの課題を解決するには「新たな産業の創造」を進めるほかありません。今春、日田市では初めてIT系企業による人材育成スクールが開校されるなど、ITビジネスへの就業や新規参入が期待されています。

また、自転車競技や陸上、フェンシング、ラグビーなど、様々なスポーツ大会や合宿も増えてきました。これまでの物見遊山の観光だけではなく、アクティビティに富んだ観光や交流にも対応することが求められています。市としても、日田の魅力を生かしながら、社会が求める変化に対応していきます。これまでの成功体験にあぐらをかくのではなく、常に変化し続ける時代の先を見ることが大切です。



広報ひたは、資源保護のため植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。